

大阪電気通信大学教職員 各位

学校法人大阪電気通信大学  
理事長 大石 利光

労働基準法等に定められた過半数代表者の選出について(公示)

平素は学校法人大阪電気通信大学の教育・研究活動にご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

標記の件、労働基準法等に定められた労働者の過半数代表者の選出を行います。

従前から寝屋川キャンパスと四條畷キャンパスとを合わせて一つの事業場として取り扱っておりましたが、寝屋川キャンパスと四條畷キャンパスは独立した事業場として取り扱うことにしました。このため、寝屋川キャンパス及び四條畷キャンパスから各1名過半数代表者を選出します。

なお、過半数代表者は、本法人との雇用契約に基づき就労するすべての教職員等から選出されます。過半数代表者の選出等について公示いたしますので、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 過半数代表者の主な役割

- ① 法令で定められた書面による協定の締結等に関し、労働者側の当事者となること
- ② 就業規則の作成、変更に当たって、労働者を代表して意見を述べること、その他法令で定められた事柄について、労働者を代表して意見を述べること
- ③ 労働安全衛生法に基づく委員の推薦
- ④ その他法人が必要とする意見交換に関する事項

2. 過半数代表者の任期

選出日から2025年3月31日(月)まで

なお、任期途中で退職した場合は、その時点で資格を失う。

3. 過半数代表者の選出区分

寝屋川キャンパスに勤務する全教職員(法人事務局含む。)から1名  
四條畷キャンパスに勤務する全教職員から1名

4. 立候補者の受付

1)立候補できる者(①から③までの条件を満たす者)

①公示日現在、学校法人大阪電気通信大学の寝屋川キャンパス、四條畷キャンパスの各キャンパスで勤務している者(アルバイト学生を除く。)で、役員(理事・監事)、学外の評議員及び「過半数代表者になることができない者」でないこと。

②立候補できるキャンパスでの立候補であること。

※被選挙権については、次のとおりです。

・教員、所属部署等居所のあるキャンパスとなります。両キャンパスで勤務されている場合においても、教員室、所属部署の居所のあるキャンパスとなります。

・非常勤講師の被選挙権については、授業を担当するキャンパスとなります。両キャンパスで勤務されている場合は、授業担当数が多いキャンパスとなります。ただし、授業担当数が同じ場合は寝屋川キャンパスとなります。

③立候補できる者の所属するキャンパスに選挙権のある教職員5名以上の推薦がある者。

※過半数代表者になることができない者

役員(理事・監事)、学長、事務局長、副学長、学部長、機構長、研究科長、部長、副部长、事務部長、次長

2)受付期間

2023年12月7日(木)~2023年12月13日(水) (休業日を除く。)

9:00~17:00(ただし、寝屋川13:00~14:00 四條畷11:40~12:40を除く。)

3)受付方法

上記期間内に、以下の所管部署において立候補届を配付しております。

立候補届受領後、必要事項を記載のうえ所管部署にご提出ください。

寝屋川キャンパスでの立候補の方 法人事務局総務部総務課又は大学事務局学事部学事課

四條畷キャンパスでの立候補の方 四條畷事務部学事・会計課

## 5. 立候補者の公示

### 1) 公示期間

立候補が各キャンパス1名の場合

2023年12月14日(木)～2024年1月9日(火)

立候補が各キャンパス2名以上の場合

2023年12月14日(木)～2024年1月11日(木)

### 2) 公示方法

本法人ホームページ (<http://www.osakac.ac.jp/corp/>)、ガルーン掲示板に掲載及び非常勤講師控室への文書掲示を行います。公示内容は、所属・職名・氏名です。

## 6. 過半数代表者の選出方法

### 1) 投票ができる者

公示日現在、学校法人大阪電気通信大学の寝屋川キャンパス、四條畷キャンパスの各キャンパスで勤務している者(アルバイト学生を除く。)で、投票期間に、学校法人大阪電気通信大学と雇用契約があり役員(理事・監事)、学外の評議員でない者。

※投票は、教員室、所属部署等の居室のあるキャンパスで行っていただきます。

(両キャンパスで勤務されている場合は、教員室、所属部署の居室のあるキャンパスで投票を行っていただきます。)

※非常勤講師投票は、授業を担当するキャンパスで行っていただきます。

(両キャンパスで勤務されている場合は、授業担当数が多いキャンパスで投票を行っていただきます。ただし、授業担当数が同じ場合は寝屋川キャンパスで投票いただきます。)

※投票には、職員証又は身分証明書(写真のあるもの。運転免許証等の公的な身分証明書)が必要です。

### 2) 選出方法

立候補者に対し投票を行い、以下により過半数代表者を決定します。

立候補者が各キャンパス1名の場合

選挙は行わず、各キャンパスで立候補者に対する信任投票(無記名投票)を行います。不信任が選挙権者の過半数に達しない場合、各キャンパスで立候補者が当該キャンパスの過半数代表者として信任されたものとします。

立候補者が各キャンパス2名以上の場合

各キャンパスで過半数代表者選出の選挙を行います。投票の結果、各キャンパスで過半数得票者1名を当該キャンパスの過半数代表者とします。

### 3) 投票日時・場所

立候補者が各キャンパス1名の場合

各キャンパスで信任投票を行います。

・期間: 2023年12月14日(木)～2024年1月9日(火) (休業日を除く。)

9:00～17:00 (ただし、寝屋川13:00～14:00 四條畷11:40～12:40を除く。)

・場所: 寝屋川キャンパスの投票場所 法人事務局総務部総務課又は大学事務局学事部学事課  
四條畷キャンパスの投票場所 四條畷事務部学事・会計課

立候補者が各キャンパス2名以上の場合

各キャンパスで過半数代表者選出の選挙を行います。

・投票日: 2024年1月12日(金)

9:00～17:00 (ただし、寝屋川13:00～14:00 四條畷11:40～12:40を除く。)

・場所: 寝屋川キャンパスの投票場所 法人事務局総務部総務課又は大学事務局学事部学事課  
四條畷キャンパスの投票場所 四條畷事務部学事・会計課

### 4) 不在者投票

立候補者が各キャンパス2名以上の場合、選挙を行います。

この場合、選挙権者が出張、研修、出勤日の都合、その他やむを得ない事由で投票日に投票できない場合は、各キャンパスで不在者投票を行うことができます。

期間: 2023年12月14日(木)～2024年1月11日(木) (休業日を除く。)

9:00～17:00 (但し、寝屋川13:00～14:00 四條畷11:40～12:40を除く。)

各キャンパス所管部署に不在者投票である旨を申告してください。

各キャンパス所管部署の担当者から投票用紙、封筒を受領。

立候補者の氏名を記入し、厳封のうえ次の所管部署の担当者に提出してください。

寝屋川キャンパスの不在者投票場所 法人事務局総務部総務課又は大学事務局学事部学事課

四條畷キャンパスの不在者投票場所 四條畷事務部学事・会計課

※不在者投票を郵送で行うこともできます。ただし、上記期間内に各キャンパス所管部署に到着しなければ有効な投票とはなりません。

5) 郵送による投票

立候補者が各キャンパス1名の場合、信任投票を行い、この場合、郵送による投票を行うこともできます。ただし、6. 3) 記載の各キャンパス立候補者が1名の場合の期間内に到着しなければ有効な投票とはなりません。

寝屋川キャンパスの送付先	法人事務局総務部総務課又は大学事務局学事部学事課 (〒572-8530 寝屋川市初町 18-8)
四條畷キャンパスの送付先	四條畷事務部学事・会計課 (〒575-0063 四條畷市清滝 1130-70)

6) 選出結果の公示

・ 公示期間

選出日から 10 日間

・ 公示方法

本法人ホームページ (<http://www.osakac.ac.jp/corp/>)、ガルーン掲示板に掲載及び非常勤講師控室への文書掲示を行います。

【担当】

学校法人大阪電気通信大学  
法人事務局 総務部総務課  
〒572-8530  
寝屋川市初町 18 番 8 号  
電話: 072-813-7614 (直通)  
月～金 9:00～17:00  
(13:00～14:00 を除く。)

以 上